

# 平成26年度仙台市農政推進協議会 議事の概要

日時：平成26年8月22日（金）15：00～

場所：仙台市役所本庁舎 3階 第一応接室

## 開 会

### 1 あいさつ

《伊藤会長（副市長）あいさつ》

### 2 委員等紹介

《出席委員・事務局職員の紹介》

### 3 協 議

#### 1. 「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて

(資料1・資料1-2・資料1-3)

《農業振興課長より説明》 資料1のとおり

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 農林水産省の新たな施策として、青年等の就農促進や農地中間管理機構に対応するため所要の改正をするもの。
- ・ 事務局案として示したうえで本日欠席している伊藤委員からの意見も踏まえてそれを修正した。委員の皆様からご協議いただきたい。

#### 【赤間委員（宮城中央森林組合代表理事組合長）】

- ・ 農家の立場そして委員の立場として言えば、農政そのものが変わりやすい。
- ・ 特にTPPの問題では、海外から参入されると日本の農業は果たしてどの様に変化するのか我々には見えない。仙台市にはそういう問題を踏まえながら、これらの農政の問題に尽力してもらいたい。

#### 【事務局（農林部長）】

- ・ 赤間委員からお話をいただいた国の制度改正に基づく対応だが、今回の構想の改正についてもそういった趣旨で適切に対応して、農業者の方々をきちんと育て、経営基盤を安定化させることが我々の役目だと思っている。
- ・ なによりそういったことをすることで担い手の方々が将来に夢を持って農業に取り組めると思っている。国の動向、国内外の農業を取り巻く環境を的確にとらえ、適切な対応をしてまいりたい。

### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 委員もおっしゃる通りなかなか難しい問題が農業者の前に横たわっているという認識は一緒だと思う。それをやはり国・県・市あるいは農業者の皆様、組合の皆様一緒になって解決していくということだと思う。よろしくお願ひしたい。

### 【高力委員（宮城大学事業構想学部事業計画学科准教授）】

- ・ 伊藤委員から新たに就農する青年等のコーディネート役ということに対しての意見があったが、私もそのように考えている。おそらく伊藤委員は、新しく就農される方と以前からいる先輩方の縦のネットワークを意識されているようだが、同時に同じような立場で就農されている横のネットワークもどこかの組織でコーディネートするような仕組みが必要。
- ・ そのような新しい力のネットワークから新しいものが生まれてくると考えるので、縦だけでなく横のネットワークのコーディネートも検討いただきたい。

### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 青年農業者の参入等についてJ Aの立場から遠藤委員いかがか。

### 【遠藤委員（仙台農業協同組合代表理事組合長）】

- ・ 伊藤委員からも提案があった内容も含め、今、高力委員から縦のネットワークや横のネットワークというご意見をいただいた中であるが、伊藤委員の指導のもとに、東部沿岸地域の荒浜を含めたプロジェクトチームを作っている。実際に担い手をどのように今後運営していくかということで、荒浜プロジェクトチームで将来の法人化も含めた中で進めている。

その中で仙台市の補助も受けながら、学生を終えた方、新規の方に手伝っていただいている実態がある。そのような状況をふまえながら縦のコーディネートの役割を果たしていければと思う。

- ・ 横のネットワークについては東部が津波で農地が全滅状態となったが、行政の力をいただき復旧・復興している。ただ復旧するのではなく、ほ場整備事業を展開しながら、将来の明日の農業を見据える中で担い手が仕事をしやすいような環境を作っていただいている中で、沿岸地域の若い後継者の方が米と麦・大豆の転作だけでなく野菜づくりに力を注ぎ始めた。

そういった後継者が青年部組織を使いながら、横の広がりが出てきているのかなと思っている。横のネットワークについては、行政も含め農協も進めていければと思っている。

- ・ 西部に関しては後継者が少ない中で、どのような形で具体的に進めるのか、地区でアンケートを取ったが、離農するという声も出ている。組織でまとまっていくところが具体的に見えない部分があるため、検討の余地があると思う。耕作放棄地を改善していくという中で後継者や担い手の育成をできればと考えている。

### 【櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）】

- ・ 農業従事者の減少や高齢化が進む中で新規就農者の確保が農政的にも大きな課題であると思う。農業自体を魅力あるものにすることが非常に重要である。

- ・ 水田の大区画化による省力化、他作物への転換や6次化などに対して農水省としても支援をしているところだが、今回認定農業者と合わせて新規就農者の取り組みについて構想の中に位置付けていただいているということ、もう一点農政の大きな改革の柱のひとつである農地中間管理機構をしっかりと位置付けていただいているということで、東北農政局としては、構想に沿って着実に新規就農者の支援や農地中間管理事業が適正に回っていくということを期待したい。

**【伊藤会長（仙台市副市長）】**

議論いただいた内容を基に9月末までに改正を行うことでよろしいか。

→ 各委員から異議なし。（承認）

**4 報 告**

**(1) 震災復興期間における本市農業施策の方向性について（資料2）**

《農政企画課長より報告》 資料2のとおり

**【伊藤会長（仙台市副市長）】**

- ・ 前回、前々回に過去2回にわたってご協議いただき、みなさんからいただいた意見をもとに作り上げてきたもの。これまでの議論で女性というキーワードもあったことから、女性委員の方からお話を伺いたい。

**【野口委員（みやぎ生活協同組合生活文化部産直・食の活動事務局）】**

- ・ 前回の食育や女性という意見があったがそれがきちんと網羅されていてよかったと思う。今回この場では農業の施策ということだが、食育という観点になった時に学校教育とのかかわりが大きくなってくると思う。ここは農業関係であり、直接には載らないかもしれないが、学校教育との連携という視点も考えた上で市政を進めてもらえればと思う。

**【伊藤会長（仙台市副市長）】**

- ・ ここは農業の場でもあるが、市政全般というところでは教育の部分も入ってくるのでそのようにしていきたい。

**【庄子委員（仙台農協女性部長）】**

- ・ 力強い農業を支えるということで女性農業者となっているが、実際農業を支える65%が女性という話を聞いたことがあるので、本当に必要な部分ではあると思う。実際JA仙台の女性部で動いてはいるが、自分が支えているという意識のある方は割と少なく、淡々とやっているというのが現状。そういう人たちの意識を上げるようにするために、どのようにしたらいいかは私自身わからないが、意識の持ち方も非常に重要ではないかと思う。
- ・ 一番心配しているのは後継者。青年、男の人ばかりが後継者ではなくて、女の人たち、お嫁さんだが、お嫁さんたちをもっと出してあげたいと思うが、今の状態ではどのようにすれば良

いかわからないことが多い。

- ・ 自分の家庭は専業農家ではやっているが、子供たちを主体に出そうということで、同じ農業はしているが、分野を分けている。親は市場、子供は直売のようにお互いに独立した形で動くようにしている。農業委員会の会長さんのお宅でも素晴らしい子供さんたちの教育をされているので、そういう人たちが増えるようになってもらうために、男の人にもしっかり考えてもらえれば良いなと思っている。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 女性にも青年というか若い人たちにも魅力ある産業だということ、それをやれば報われるということが、ある程度見えるようになるということが必要と思う。

#### 【若狭委員（丸山委員（仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事）代理：副代表理事）】

- ・ 農業の方は正直あまり詳しくはない。話はそれてしまうかもしれないが、お店に行っておくのと自分の家で作る味がすごく違う。自宅に庭がある時には自分で進んで、どの様に作ればおいしくできるのかなということを経験した。楽しみも得たので、そういうところも各家庭に広めて、自分で作ったらおいしいというところをふまえて、それと 5 ページにある「食文化の継承」というキーワードも広めていただければ、みなさんの理解も得られるのではないかと思っている。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 食文化も非常に大切だと思う。

#### 【やしろ委員（仙台市議会経済環境委員会副委員長）】

- ・ 女性として消費者の立場として思ったことを意見させていただく。先ほど伊藤会長の話で、魅力ある農業や報われるという言葉があったが、農業者の方にとって報われるというのは自分が作った野菜をいかに消費者に食べていただくかということになると思う。
- ・ 前回の会議でも発言させていただいたと思うが、地元で作った野菜は地元の人たちが食べるという地産地消の利を生かして、仙台の人は仙台で作った野菜を食べるんだという形にしていくことが農業者の方が最大に報われるということではないかと思った。
- ・ 消費者、お買い物をする方はほとんどが女性だと思うので、農業者というどうしても男性という印象があったが、庄子委員の話によると女性もかなりいるとの事なので、女性の農業者の方々の視点で農作物の工夫をする、または販売の仕方を工夫していただければ、女性のいわゆる消費者の方にとって、欲しい野菜や買いやすい野菜に繋がっていくのではないかという気がした。女性農業者を育てていただいて、女性の視点での農業を進めていただくことが地産地消に繋がっていくのではないかと思ったので、このような取組をよろしくお願ひしたい。

#### 【庄子委員（仙台農協女性部長）】

- ・ 心強いご意見をありがとうございます。私たち農家の女性は子育て、仕事、介護とたくさんあり、なかなか難しい部分もあり、経営の部分もあり、仕事と様々なところでおろそかにして

いる部分もないわけではない。自分たちの作っているものを消費者の人たちにこれは良いものですよということで、女性部の方では食育に関しても活動を行っている。それをみなさんにお知らせできるようになれば女性部としては非常に良いと思っている。

- ・ 食だけでなく環境問題にも取り組んでいるが、意識が低い。皆さんのこういうことが良いねという声がもう少し自分たちの耳に入ってくれば女性部ももっと頑張れるのかなと思う。身近な部分で見えていないところが皆さん多いので言葉をもっといただければありがたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

他に意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

#### （2）平成26年度農林部の主要事業の概要について（資料3・資料3参考）

《農政企画課長より報告》 資料3のとおり

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 農林部の仕事の全般なので、みなさんからご意見をいただきたい。

#### 【品川委員（宮城中央農業共済組合組合長理事）】

- ・ 私は共済組合を代表してきているが、私自身も認定農業者でもある。やはり仙台市の場合、被災をしてみなさんが一所懸命頑張っている中で、国の施策で大規模集団化の農業を推進するという方向性でやっているが、今までの議論でもあったが、仙台市でもいろいろ農家に対する支援を打ち出してきている。しかし、支援策を誰がどのようにうまく利用できるか、または利用していただける体制をどう作っていくかということが大切になっていく。我々これから担い手を育成していく上でやはりこうした事業はありがたいと思っている。

この担い手をどのようにしていくかについては、農家の長男・後継者だけでは農業を守るのは難しい。現在農家でなくても農業をやってみたいという人を育てる、見つける必要がある。どうすればいいのかというと、今法人化されてその中で働いている人もいて、農家ではないという人もたくさんいる。そういった人に、法人化された組織の中でいろいろ勉強してもらい、農地を貸し出して独立してもらい、また新たな組織を組んでみなさんと地域の方と一緒にやる姿を支援していただければいいのかなと思う。

- ・ 現在行っている法人化や集落営農組織も大事にしてその方々がリードしていくということが必要かと思うので、先程縦の役割ということもあったが横のつながりも大切にしていかなければいけないのかなと思う。我々も頑張るので市もバックアップしてもらえようお願ひしたい。

#### 【佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】

- ・ 私のところはバックアップしてもらい続けている団体だが、それにもまして私も認定農業者の一人として、一番心配なのはこれからの農業所得の減少だと思う。何をしても農業所

得の減少を頭に入れて動かなければいけない。減少にも種類があると思うが、生産性がまだ確保できる程度の減少なのか、確保できないくらい減少するのか。先が見えない農業というのが今の状況だと思う。

その中で、なるべく生産費がかからないように農地を整備している。仙台市の東部地域が施策にのっとり、ある意味では震災を逆手に取った整備がされているが、西部の方は依然としてそのままである。農業をする人が少なくなっている現実もあり、バランスを取っていくのは大変難しいかなと思ってはいるが、各地域には農業を目指す人も必ずいるはずなので人の掘り起こしをしていかなければ、そして農業者も自覚を持ってやっていく人でなければ時代に対応できなくなっていくと思っている。

- ・ 改良区としても、西部での対応は非常に困っている。西部の方からは、震災にはあったけれどいろいろなもの直してもらえて良いねとよく言われる。
- ・ 甚大な被害ではあったが、国、県からの助け、地元仙台市からの大いなる助けがあってやっと井土地区も営農再開ができる。今年度中に約 300ha 位は、新しいほ場で農業ができるような状況に来ている。それでも 20%なるかならないかなので、これからが正念場になっていく。これからもよろしくご支援をお願いしたい。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 遠藤委員からもお話があったように、西部の問題は大きな問題だと思っている。今後農林部の中で新しい課題としてとらえてやっていきたい。

#### 【佐々木委員（仙台市農業委員会会長）】

- ・ 復興期間ということで本市の農業が変わろうとしていると思うが、キーワードの通りかなと思っている。豊さがなければ喜びも得られないし、これがあれば生きがいになって安定していく。こういう施策を今後もやっていくことが大事。
- ・ 農業者はやっぱり男性と思い、経営者となって取り組んできたが、転換期に来ている。担い手といわれる青年の方々、男性だけでなく、キーワードは自分たちの奥さん、女性になってくると思う。女性が生きがいを持って農業に携わってもらおうと和食、日本の食の安定につながって食育にもつながって、最終的には農業が継承していけることにつながる。
- ・ 要望は多数あるが、まずは、全体的に構想的に忘れられがちな女性への支援。女性は子育てをしながら農業に携わっている、その人たちが生きがいを持つことによって、子供たちが身近に、食育にもつながっていく。
- ・ また、他産業の青年が農業に興味を持って就職している。大変意欲的に頑張ってもらっている。農業者として独り立ちできるようになってもらいたいと思っているので、今後も仙台市の独自の施策をよろしく願います。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 仙台市は大都市という観点があるので若い人たちが集まってくるというメリットがある。そういう人たちが様々な産業に就いて、その中のひとつに農業が位置づけられるようになることが大事だと思う。

他に意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

### (3) 農業改善計画等の認定状況について (資料4)

《農業振興課生産振興係長より報告》 資料4のとおり

#### 【佐々木委員 (仙台市農業委員会会長)】

- 法人化が進んできているが、例えば、今まで認定農家が10人組んで法人になれば認定法人がひとつだけになって個人の認定農家数が減ってしまう。逆に法人の方が認定をされるのだが、法人が認定になっていた方が良く、個人が認定を取っていた方が良くある。

私は、法人としても個人としても認定も取っている。法人が目標に向かい進むときは法人の認定でいい。法人の中で一緒に働いている個人が、一農家として認定農家になっていないといろいろな支援がない。難しい部分があるが、その辺りへの施策や対策が今後出てくるのではないかと思う。

例えば、集落営農組織が法人化した、集落営農組織に100人くらい入ってしまった。今までそこには50人の認定農業者がいた。それが一法人になってしまうので、法人が増えるというのはいいことだと思うが、認定農家の数が減っていくことは個人で何かをやる時に難しいことになる。

#### 【事務局 (農林部長)】

- 個人経営から法人経営に変わる個人の方、集落営農組織や任意の団体であったものが法人化するなど、状況によってそれぞれ支援メニューが違ってくると思う。

状況に合わせてどういったメリットがあるのか、あるいは将来的な経営計画の中でどの段階でどの取り組みをするべきなのか、一つずつ丁寧にお聞かせいただきご相談に乗らせていただき、情報も共通の情報として出す方法も検討したい。

#### 【佐々木委員 (仙台市農業委員会会長)】

- 具体的な話として、個人の認定農業者が減ることは、いつか問題としてぶつかる時が出てくると思う。

#### 【品川委員 (宮城中央農業共済組合組合長理事)】

- 先日まで仙台市の認定農業者の協議会の会長を務めていたので、県の連絡協議会の方で今のお話に関連したものが出てきた。やはり法人化されているから現在認定農業者の数がなかなか増えていかない。このことは、全国の協議会の中でも話は出ているそうだが、個人として認定されている方が法人としてやる場合にある程度は、個人の仕事の分担の中で法人での仕事も加味するような、例えば個人でやる場合も、法人の方に仕事で行っているが全体的に個人で認定を取れる場合は法人の仕事も、給料をもらっているわけなので加味できるような方向性で行けば

いいのではないかという話が出ているようだ。

- ・ 佐々木委員が話した通り、法人化が進むと個人の認定農業者は増えてはいかないわけで、やはりメリットとデメリットがある。経営者としてみれば、法人の場合は代表者ではないし、個人の場合は農家の代表者となるから、そういったことで担い手を自分の後継者を作っていこうとか別な形で規模拡大をしようという時に、自分は認定農業者でないということでそれを改善しようという動きは出ている。

結果は出ていないが、多様に変動する農業の中で国も認定農業者を非常に重要視しているということもあるので、改善できるところは少しあるということだけ報告する。

#### 【櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）】

- ・ 認定農業者という観点に立つとやはりメリット措置、佐々木委員がおっしゃったように、公庫からの資金とか国としてもいわゆる担い手や認定農業者に施策を集中しようという動きもある。当然認定農業者の数も重要だが、法人化した時の法人を構成する農家の方が更に個人として何か業を広げようとした場合に認定農業者を持っていた方が有利等の選択肢があるのかなと思う。農業者が認定農業者としてメリット措置を受けるための各々の経営判断というか、どのように経営していくのかということを描くのに、自ずとかかわってくるのかなと話を聞いていて思った。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

他に意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

#### (4) 仙台市農業振興協議会の開催状況について (資料5)

《農業振興課生産振興係長より報告》 資料5のとおり

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

意見等はございませんか。

→ 各委員から意見なし。

#### (5) 農地中間管理事業の実施状況等について (資料6・資料6参考)

《農業振興課生産振興係長より報告》 資料6のとおり

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ 仙台市域内で完結する話なのか。例えば大崎市の人が仙台市の出し手に対してやるというって大崎市の人が来るというのはどうか。県の公社が行うということは、そういう意味も含まれるのか。

**【津場委員（大内委員（宮城県仙台地方振興事務所長）代理：農業振興部長）】**

- ・ そのような意味も含まれている。受け手の方は日本国中全てが対象となる。

**【櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）】**

- ・ 必ずしも仙台市に限定されるわけではない。

**【伊藤会長（仙台市副市長）】**

- ・ 様々な地域から集まってきたものを情報としてストックし、出し手とのマッチングは少し広い範囲で考えていくという事か。

**【櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）】**

- ・ 県の農地中間管理機構で調整していくことになる。

**【佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】**

- ・ 冒頭で保有合理化事業が廃止という話があった。これまで貸借を行っていたところと、これから中間管理機構を利用して実施していく部分との区分けはどのように考えれば良いか。

**【事務局（農業振興課生産振興係長）】**

- ・ 現在考えているのは、新たに結び付けを行う場合、原則的に中間管理機構を通じて貸付していただきたい。今後の農地を考える上で白紙委任というか、農地をなるべく集約していくという観点からも中間管理機構を利用していただきたい。
- ・ これまで JA 仙台で行っていた円滑化事業も制度としては残り、それぞれの特徴が若干違うので農家の判断で考えていただくことになるが、仙台市の方針としては中間管理事業を優先させていきたいと考えている。

**【佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】**

- ・ 俗にいう三者契約という形の中で、全部農協に入ってもらってやっているが、私も当然今度のエントリーはするつもりだ。そこで貸し手の人が今までと違う形ですぐにでもやりたい、例えばこの助成制度、面積要件で補助金が出るというものですぐにでもお金がほしいというような人がいた場合、契約があと何年か残っているが一回破棄して切り替えたい場合などはどうか。

**【事務局（農業振興課生産振興係長）】**

- ・ 経営転換協力金は、新たにリタイアする方となっており、すでに円滑化事業で貸していた農地については対象外。新たに離農する方となるので、解約して乗り換えるということにはならないかと思う。

**【佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】**

- ・ 逆に、その貸し借りの期限満了になった時も対象外か。

**【事務局（農業振興課生産振興係長）】**

- ・ 経営転換協力金については対象外となる。

**【佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】**

- ・ ほとんどの農業者が対象外となるのか。

**【事務局（農業振興課生産振興係長）】**

- ・ 一番左の地域集積協力金は、一回解約して機構に結び直した時に一定割合にカウントすることは可能。地域で協力金をもらいたい場合には中間管理機構にのせ替えることもできるが、集積が実質進まないという補助金が出ないということもあり、地域ごとに状況が違うと思うので農業振興課にご相談いただきたい。

**【佐々木委員（仙台市農業委員会会長）】**

- ・ 中間管理事業については本当に興味があり、早くやってほしいという思いでいた。なかなか難しい面が出てきたというのはある。私たちはこれまで点で集積してきたが、この事業を活用して集約した農地が欲しい。合理化法人の事業で利用権設定すると点での集積にしかならず、これまで100ha程の点々とした農地を頼まれた。効率を上げるためには中間管理機構に一回預けて、また面でほしいという目的がこの事業だと思う。

そこに地域集積協力金が入ってきたので、できれば上限額でもらいたい。東部地域は津波をかぶってほ場整備が始まり、30aが90aになると、換地の関係でこれまで作っていた農地がそのまま営農できない。農地の貼りつけが関わってくるので、どうしても90aは誰かが作らなければいけない。そうすると、今までの利用権の設定はいずれ解約しないとしない時期に入ってきている。

とりあえず解約をして、貸し手の方々は一回中間管理機構に預け入れをしてもらう。

地域の中でどうするかこれからが問題だが、東部地区は時間がかかる。ほ場整備が終わらないと移動ができないので、仙台市にも相談しているが、27年度の事業費を繰越できるような特例が欲しい。できればそういう働きかけをして欲しいと思うし、そうでなければ本当のほ場整備もそうだが、中間管理機構そのものの良いところが出ていかないと思う。できれば今後とも現状を把握していただいて、と思っていた。

**【櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）】**

- ・ そのような話が出ていることを関係者とも共有したい。

**【品川委員（宮城中央農業共済組合組合長理事）】**

- ・ 佐々木委員の話と同じで、既存で借りている人と新規に借りる人が交差した場合にどうなるのかという話が気になっていた。
- ・ 出身が中山間地なので、基盤整備されていないところの話になる。中山間地の場合、貸し手が申し出た場合、農業公社の話だと3年間借りて、借り手がいなければ戻すという話を聞いた。中山間地は水の便など様々な面があり、3年後に「誰も借り手がいなくて戻します」となっ

た場合、助成金などの問題もあるが、どうなるのか。

農政局の方に回答をお願いしたい。

#### 【櫻谷委員（東北農政局企画調整室長）】

- ・ おっしゃるように、中山間地の特に条件の悪い所、いわゆる借り手が見つからないようなところは中間管理機構に預けてもおそらく厳しいと思う。簡易な基盤整備ができることになっているが、品川委員がおっしゃる地域はおそらくそれよりも条件の悪いところだと思うので、現状では借り手が難しい。そうすると農地の貸し借りではなく別の点で対策を講じる必要があると思っている。
- ・ どこに行ってもこの話は出てくる。農地の貸し借りではなく、中山間地域全体をどう活性化していくのかという別の視点での議論、施策展開が必要だと思う。
- ・ 食糧・農業・農村基本計画の見直しも進んでいるが、同時並行で国土交通省や総務省、内閣府で地域の活性化に焦点を当てたいろいろな議論が始まっている。特に中山間地は農業だけでどうかなるということでもないなので、私たちが注視しながら、農業以外の他の手当も考えていかないとトータルで難しいのかなというのが私の感想。

#### 【伊藤会長（仙台市副市長）】

- ・ そのような問題は全国的に難しい問題で出し手として出せるか出せないか、出しても戻されるとまた交付金等の返還など難しいこともあるので、私個人としては受けないということもあるのかなと思う。

他に意見等はありませんか。

→ 各委員から意見なし。

#### (6) 多面的機能直接支払交付金の取組状況について (資料7)

《農政企画課長より説明》 資料7のとおり

#### 【佐藤委員（仙台市土地改良区連絡協議会会長）】

- ・ 既に15の組織が前回から実施していて、新たに19組織が加わるが、活動費がまだ振り込まれていないという話を聞く。どのような状況なのか。

#### 【事務局（農政企画課主幹兼農地保全係長）】

- ・ 活動費は宮城県の地域協議会から交付されるが、実は仙台市では負担金は既に出している。全体の4分の1が仙台市負担金で、県が4分の1、残り2分の1が国からの負担となる。  
5月に申請した分は、第1回目交付ということで既に交付されているが、全額を交付されているわけではなく、財政状況も厳しいということで、まだ仙台市負担分の4分の1しか交付されていない状況。県からはわからないが、国からは交付されたという情報が入ってきたので間もなく配分されると思う。もう少々お待ちいただきたい。

**【伊藤会長（仙台市副市長）】**

他に意見等はありませんか。

→ 各委員から意見なし。

5 **その他**

**【伊藤会長（仙台市副市長）】**

全体を通して委員からの質問等はありませんか。

→ 各委員から意見なし。

**閉 会**